

家庭向け助成金制度を利用しませんか？



～我が家の省エネ・創エネアクション支援～

台東区では省エネ効果のある機器等に対し助成を行っています。助成を希望される方は、必ず**工事前に申請**して下さい（雨水貯留槽のみ工事後申請）。各機器等には対象要件がございます。詳細は下記までお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

助成対象	助成対象要件	助成金額
①家庭用燃料電池（エネファーム）	燃料電池ユニットは、定格運転時に0.5～1.5kWの発電出力があり、排熱を有効利用できること。定格運転時の発電効率がLHV基準33%（HHV基準で30%相当）以上で、総合効率がLHV基準80%以上（HHV基準72%相当）であること。貯蔵ユニットに50以上のタンクを有し排熱を蓄えられること。	1台 14万円
②太陽光発電システム	財団法人電気安全環境研究所（JNET）の太陽電池モジュール認証を受けたもの、又はそれに準じた性能を持つと認められるものであること。	1kwあたり5万円 （戸建住宅用 上限20万円） （共同住宅共用部用 上限50万円）
③共同住宅共用部LED照明（※1）	＜省エネLEDランプ＞ 固有エネルギー消費効率が60lm/w以上であり、定格寿命が4万時間以上であること。 ＜省エネLED照明＞ ・定格光束が600lm以上2200lm未満の場合は、固有エネルギー消費効率が30lm/w以上、2200lm以上の場合は固有エネルギー消費効率が60lm/wであること。（定格光束が600lm未満の場合はすべて対象） ・定格寿命が3万時間以上であること。 ・LED照明器具については、都内の中小規模事業者における地球温暖化対策推進のための導入促進機器指定登録（平成21年3月10日付20環経計第529号）別表4 LED照明器具の指定基準を満たすものであること。 ・LED非常灯については、建築基準法施行令第126条の5に基づく、国土交通大臣の認定を受けた製品であること。	工事費用（税抜）×20% （上限30万円）
④高反射率塗料	・屋上または屋根部（柱・立上り含む）に塗布すること。 ・第三者機関における日射反射率の測定値が近畿圏外で40%以上の高日射反射塗料、又は50%以上の高日射反射防水塗料・防水シートであること。	①2,000円×塗料塗布面積 ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 （上限15万円）
⑤窓・外壁等の断熱・断熱改修（※1）	〔1〕窓 ・内部の設置、複層ガラスへの更新であること。（サッシと共に更新する場合も含む） ・対象となる窓の全ての窓の断熱改修をすること。（建物の全戸ではありせん） ・改修後の窓の断熱性能が、熱貫流率4.65以下であること。 〔2〕壁、天井、床、屋根、屋上 次世代省エネルギー基準が住宅金融支援機構の「断熱等性能等級4（フラット3S）」に規定する断熱材の厚さの基準以上であること。	工事費用（税抜）×20% （上限15万円）
⑥雨水貯留槽	雨水を貯留し、二次利用水として再利用できるもの。※雨水透過せず、浸透トレイは対象外です。	本体、付属機器の購入費及び設置費用の合計×1/2 （1台上限5万円※2台まで申請可）
⑦屋上緑化（※2）	屋上又は屋根の非ベランダに最低1m以上の緑化区域を設け、樹木、芝生、多年草等を植栽したもの。0.4㎡/基以上の積載プランター（大型プランター）を含む。	①20,000円×助成対象緑化面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 （上限30万円）
⑧壁面緑化（※2）	建築物の壁面に、ネット等の補助資材を使用し1m以上の緑化区域を設置し、つる性植物等を這わせたもの。（壁面に固定された基盤等の緑化を含む）	①5,000円×助成対象緑化面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 （上限15万円）
⑨地先緑化（※2）	緑化の促進延長3m以上、且つ奥行20cm以上の緑化区域を設け、樹木、多年草等を植栽したもの。	①10,000円×助成対象緑化延長（m） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 （上限10万円）
⑩民間貸駐車場緑化（※2）	・民間の貸駐車場であること。（月極貸、短期貸は問わない） ・駐車場を1㎡以上緑化すること。 ・助成金によって緑化した部分を3年以上維持すること。 ※建物の新築工事と同時に駐車場を新設する場合、地盤面の緑化について台東区みどりの条例に係るものについては、本助成の対象外です。	①10,000円×助成対象緑化面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 （上限10万円）

※1 新築・増築、および延床面積が2,000㎡以上の建物であり、省エネ法の届出対象となっている大規模改修工事は対象外です。
※2 緑化の助成金を複数受ける場合、上限は50万円です。また、台東区みどりの条例で規定する「緑化計画書」の届出が必要な緑化工事は対象外です。

お申込み・問い合わせ 環境課 普及啓発・みどり担当 TEL:5246-1281

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問合せください。

リサイクルに貢献する

台東リサイクル事業協同組合 TEL:5824-0684

ご利用ください！台東区中小企業向け支援制度のご紹介

省エネや経営のスペシャリストが、経営の効率化やコスト削減のためのアドバイスをいたします！

我が社の環境経営推進事業

台東区内の中小企業等に対して、省エネの専門家を派遣し、省エネに関するアドバイス等を行います。また、各種助成金制度も実施しております。事業の詳細は、お問い合わせください。

● 省エネ専門家派遣制度 ●

①エコアドバイザー派遣

事業所ごとのオーダーメイドの省エネ方法を提案します。

②ソーラー診断

事業所や家庭にソーラー診断士を派遣し、設置の適否や導入による費用対効果など、太陽光発電の導入に関する提案を行います。

（ソーラー診断は住宅も対象です）

● 各種助成金制度 ●

①省エネ診断等により認められた機器

導入費用（税抜）×20%（上限30万円）

②太陽光発電システム

1kwあたり50,000円（上限50万円）

③窓・外壁等の断熱・断熱改修

導入費用（税抜）×20%（上限15万円）

④高反射率塗料

1) 助成対象面積×2,000円
2) 導入費用（税抜）×1/2
どちらか金額の低い方（上限15万円）

⑤雨水貯留槽

本体、付属機器購入費及び設置費用（税抜）の合計×1/2（上限5万円、2台まで申請可）

【お問い合わせ】

台東区東上野4-5-6
環境課 普及啓発・みどり担当
TEL 5246-1281（直通）

台東区中小企業振興センターがオープンしました！

平成27年度より、中小企業振興センターがオープンしました。関係機関と連携し、各種支援制度のご紹介もいたしますのでお気軽にお立ち寄りください。

● 取り扱い業務 ●

①各種融資制度

- ・融資相談
- ・中小企業融資あっせん
- ・セーフティーネット保証

②各種相談業務

- ・商工相談
- ・専門コーディネーター相談
- ・専門家派遣事業利用料補助
- ・中小企業総合コンサルティングネットワーク

③各種助成金制度

- ・新製品新技術開発支援
- ・新市場開拓支援
- ・アトリエ化支援
- ・展示会出展支援 等



【お問い合わせ】

台東区小島2-9-18（旧小島小学校）
台東区中小企業振興センター
TEL 5829-4128（融資）
5829-4125（相談）
5829-4124（助成）

省エネナビ 無料貸出し実施中

普段、どのぐらいの電気を使っているのか知りたいという方へ、電気使用量がわかる省エネナビの貸出しを無料で行っています。省エネナビを使って、電気使用量を見ながら楽しく省エネをしませんか。数には限りがありますので、ご希望の方は早めにお問合せ下さい。

貸出期間

最長6か月

取付

区で行います

希望される方には、設置期間終了後、電気使用状況が分かる「目で見て分かる省エネ結果表」を差し上げます！



お申込み・問い合わせ 環境課 普及啓発・みどり担当 TEL:5246-1281